

調達管理番号・案件名
24a01051_カンボジア国灌漑・排水施設改良事業準備調査【有償勘定技術支援】(QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

4月4日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	その他	JICAのファクトファインディングミッションは業務期間内で予定されていますでしょうか？ 予定されている場合、いつ頃を想定されていますでしょうか？	JICAのファクトファインディングミッションは第2期契約期間内の2027年4月頃を想定しています。
2	23	①p23 第2章 特記仕様書案 第4条 業務の内容 ②p43 第2章 特記仕様書案 第5条 成果品	①に「第1期及び第2期の契約期間における業務内容」として、業務計画書及びインセプション・レポートは第1期契約期間にのみ記載があります。一方で、②では「本業務で作成・提出する報告書等及び数量」として、業務計画書及びインセプション・レポートの提出時期はどちらも【第1期・第2期】と記載があります。どちらが正しいでしょうか。	後者(②)が正しいです。インセプション・レポートは第1期及び第2期ともに、契約締結 1 カ月後目安に提案頂きます。
3	23	①p23 第2章 特記仕様書案 第4条 業務の内容 ②p43 第2章 特記仕様書案 第5条 成果品	①に「第1期及び第2期の契約期間における業務内容」として、(5)環境社会配慮に係る調査が第2期契約期間にのみ記載があります。一方で、②では「本業務で作成・提出する報告書等及び数量」として、環境社会配慮助言委員会スコーピング資料の提出時期が2026年2月頃及び2026年6月頃(第1期契約期間内)と記載があります。どちらが正しいでしょうか。	環境社会配慮助言委員会の助言に基づいた環境社会配慮に係る具体的な調査は第2期契約期間中に実施(p23(5))しますが、環境社会配慮助言委員会スコーピング資料の提出(p43)は第1期契約期間中に行いますので、いずれも記載のとおりです。
4	23	①p23 第2章 特記仕様書案 第4条 業務の内容 冒頭の表 ②P41 第2章 特記仕様書案 第4条 業務の内容 (23)本邦企業説明会の実施	①では、第2期のみ業務とされていますが、②では第1期と第2期に実施すると想定されています。どちらが正しいでしょうか。	後者(②)が正しいです。第1期契約に1回、第2期契約に1回の合計2回を想定しています。
5	29	キ) 実施体制の検討	「住民移転に責任を有する機関を特定し、各機関の責務(機関の役割、組織図、部署の役割、スタッフの役割、採用基準、人件費を含む経費等)を記載する。」とありますが、カンボジアでは、経済財務省(MEF)傘下の住民移転局(GDR)が、用地取得の計画、準備、実施、監視、報告に責任を負うことになっています。その場合でも、採用基準や人件費の調査は必要でしょうか？	「採用基準や人件費の調査」は省略します。

6	31	(6) ジェンダー視点に立った調査・計画	「(ウ)ジェンダー視点に立ったアウトプット(成果)設定の必要性を検討する。」「(エ)ジェンダー視点に立った取り組みを担保し測定するための指標を設定する」とありますが、本事業のソフトコンポーネントでのジェンダー主流化に関する取組を想定されており、本調査においてその必要性および可能性を確認することが求められているという理解で間違いはないでしょうか。	ご理解のとおりです。具体的には、本調査にて、灌漑施設の利用、保全、およびそれらに係る意思決定に女性が関わっているか確認し、女性の意見を設計に反映、女性が灌漑利用・維持管理の意思決定に参加する仕組み作る等、ジェンダー課題に対応する取組案及び指標案を策定・確認します。
7	43	第5条成果品 表: 本業務で作成・提出する報告書等及び数量	ドラフト・ファイナル・レポートの提出は2027年3月、ファイナルレポートの提出日が2027年12月となっています。9ヶ月間空ける理由は何でしょうか？	ドラフト・ファイナルレポートの提出後に、JICAファクトファインディングミッション、環境社会配慮助言委員会ワーキンググループ、助言委員会のコメント反映、EIA承認・カンボジア環境省への提出等の対応が必要となるため、十分期間を空けています。
8	43	第5条成果品 表: 本業務で作成・提出する報告書等及び数量	ファイナル・レポート(先行公開版)の提出月が2027年8月頃、ファイナルレポートの提出日が2027年12月となっています。ファイナル・レポート(先行公開版)はファイナルレポートのうち一定期間非公開となる情報を除くものですが、4ヶ月も前倒しに提出する理由は何でしょうか？	先行公開版の提出月は、業務開始後相談の上調整することを前提に、仮設定しています。
9	43	第5条成果品 表: 本業務で作成・提出する報告書等及び数量	ドラフト・ファイナル・レポートの提出は2027年3月となっていますが、ドラフト・ファイナル・レポート(環境社会配慮部分)の提出時期は助言委員会のドラフトファイナルレポート・ワーキンググループ開催の2カ月前を目安に設定するとあります。ドラフトファイナルレポート・ワーキンググループの想定開催月については指示書に記載がありませんので、想定されている年月を教えてくださいませんか？	助言委員会のドラフトファイナルレポート・ワーキンググループ開催は2027年6月を想定しています。
10	43	環境チェックリスト(調査方針) およびp25 環境チェックリスト	p43の「環境チェックリスト」とは、参考資料(環境チェックリスト、モニタリングフォーム) JICAについて - JICAにある環境チェックリストということでしょうか？また、その場合、契約締結後2カ月以内にこのチェックリストを作成する理由をご教示頂ければ幸いです(通常、「環境チェックリスト」は、環境社会配慮の調査の中間および最終段階で作成しております)。一方、p25には「相手国等(関係官庁・機関)と協議の上、「JICA環境社会ガイドライン」＜参考資料＞の環境チェックリスト案を作成する。」とあり、p43の記述と矛盾するように感じます。	「環境チェックリスト(調査方針)」のことを指しています。調査開始時に調査方針を環境チェックリストの様式(「JICA 環境チェックリスト 17:農業・灌漑・畜産」)に沿って記入いただくものです。最終的なチェックリストではなく、調査開始時の状況を把握する中間報告的な意味合いがあります。
11	46	第6条 再委託	路線測量の仕様において「成功計画」、環境・社会影響評価等との記述がありますが、これの意味するところが理解できませんでしたので、追加説明して頂けますでしょうか？	・「施工計画」の誤りです。訂正します。 ・「環境・社会影響評価等」については水路のルートを決 定・設計する際に、環境や住民・店舗・橋などの構造物への 影響範囲を調査し、影響を最小限に抑える設計を検討し ます。

以上